

牛久市教育大綱

未来を拓き、地域を担う人づくり

～未来を自分らしく生き、
自身や社会の課題を解決しよう～



令和7年3月
茨城県牛久市

ごあいさつ



このたび、「牛久市教育大綱」を定めましたので、ここにお届けします。

この大綱は、本市の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として定めるものです。

新しい「牛久市教育大綱」では、「未来を拓き、地域を担うひとづくり」を現教育大綱から継承しつつ、サブタイトルでは新たに「未来を自分らしく生き、自身や社会の課題を解決しよう」を掲げ、市民一人ひとりが自分らしく生きることや、自身や社会の課題解決ができる資質能力の育成などを目指しています。

この大綱に基づき、新たな時代を担う子どもたちの「生きる力」を育み、市民一人ひとりが豊かに学び続けることができる環境づくりに全力を挙げて取り組んでまいります。皆さま方のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

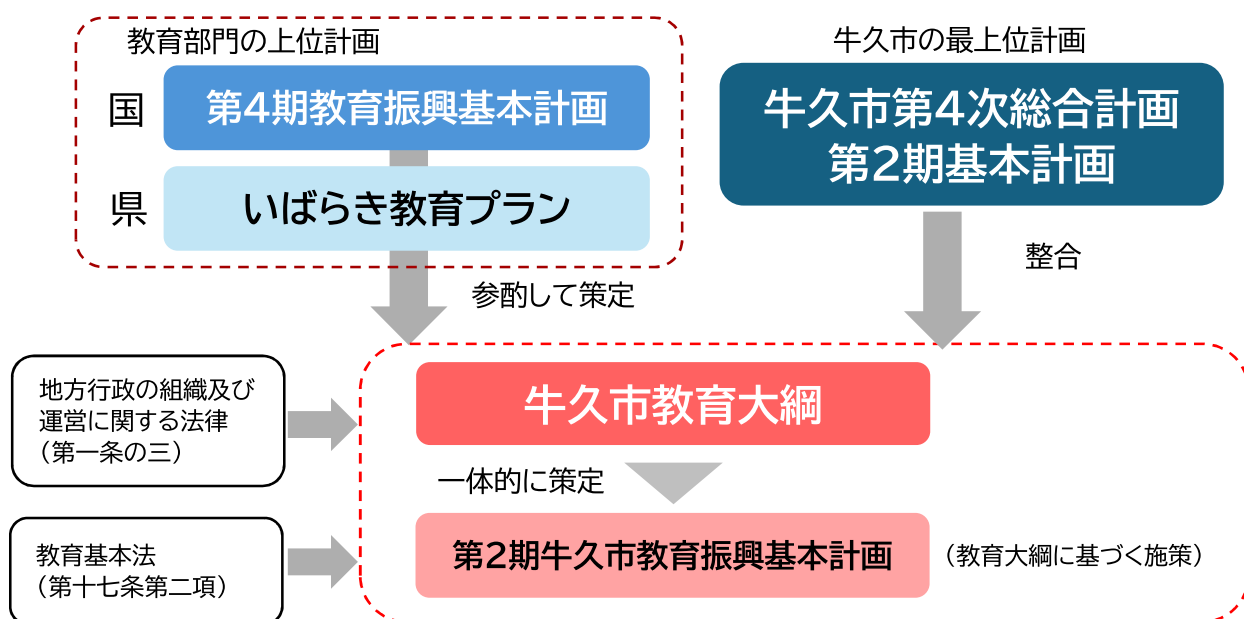
令和7年3月
牛久市長 沼田 和利

牛久市教育大綱について

教育大綱とは、地方公共団体の長が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、定めたものです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、教育基本法第17条の規定する基本的な方針を参酌して定められることになっています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、地方公共団体の長が大綱を策定します。

なお、牛久市では牛久市教育大綱と教育の振興のための基本的な計画である教育振興基本計画を一体的に策定することとしています。



牛久市教育のあるべき姿

今、私たちの社会は、少子高齢化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模の問題、格差といった様々な社会課題に直面しています。

その中であって私たち一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、多様性が進展する現代において、その個性を原動力とし、課題を解決しながら新たな価値を生み出していくことが期待されています。そして、学校教育では、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を再構成するなどして、新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。

これらの実現のため、子どもたちが未来社会を拓くための資質・能力を明確化するとともに、それを地域社会と共有し、確実に育成することを目指します。

また、社会教育は、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて生涯を通じて行うものです。子どもや青少年、社会人、高齢者など、全ての人が学び続け、自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、地域社会の担い手となるような活動を支えてまいります。

牛久市では、市民一人ひとりが自分らしく生きることを目指し、以下を計画として策定します。

■基本理念■

未来を拓き、地域を担う人づくり
～未来を自分らしく生き、自身や社会の課題を解決しよう～

■基本方針■

第4期教育振興基本計画(内閣府)が示す5つの基本的な方針を踏まえ、牛久市の教育を推進していくための基本的な考え方を以下に示します。

「主体的・対話的で深い学び」を実現するための基礎的・基本的な知識及び技能の定着

グローバル社会の持続的な発展に対応できる人材の育成

共生社会の実現に向け、多様性を受容し、市民の可能性を引き出す教育の推進

地域や家庭と連携・協働し、市民の学びを支える社会の実現に向けた教育の推進

教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

■基本目標■

本計画では、牛久市第4次総合計画第2期基本計画と整合を図り、以下の4つの基本目標を掲げるものとします。

I
「生きる力」を育む
学校教育と
最適な学びへ

II
多様なニーズに
対応する教育の推進

III
就学前教育・
家庭教育の推進

IV
市民の学びを支える
社会教育の推進

基本目標Ⅰ「生きる力」を育む学校教育と最適な学びへ

児童生徒の「生きる力」を育む教育の充実及び「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した取組を推進します。

1 知徳体のバランスのとれた学校教育の充実

(1) 確かな資質・能力の育成

児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の着実な習得や、思考力・判断力・表現力などの育成と、学びを柔軟に自己調整する力の育成に取り組みます。その上で、一人ひとりの児童生徒に応じた「個別最適な学び」と、子ども同士や多様な人々と協働しながら学ぶ「協働的な学び」の一体的な充実に取り組みます。さらには、自身や社会の課題を発見し、解決していく資質・能力の育成を目指し、授業では「主体的・対話的で深い学び」の視点で、不断の改善に努めます。

また、児童生徒が互いに支え合う学級経営による、子どもの居場所づくり・絆づくりなどを推進します。

(2) 豊かな心の育成

豊かな心を育む教育を目指し、「考え、議論する道徳」の授業づくりなど、「特別の教科 道徳」を推進するとともに、自己有用感や自己肯定感、学習や生活への意欲を高める評価の充実を図ります。また、人権教育を推進するとともに、体験学習・交流活動を通して、郷土を愛する心を育む教育や平和教育を推進します。さらに、生徒指導上の課題に対応するため、学校における生徒指導・支援体制の充実にも努めます。

(3) 健やかな身体の育成

スポーツを通した心身の育成を目指し、体育・スポーツ活動の充実と体力の向上に向けて、学校体育を推進します。また、安心安全なおいしい自校式給食の提供と、児童生徒の健康増進のための食育を推進します。さらに、児童生徒が健やかに成長できるよう、学校保健の充実にも努めるとともに、自他の生命尊重を基盤とした安全教育により、災害や犯罪、交通事故から生命を守る取組を推進します。



「特別の教科 道徳」の授業



地場産品を取り入れた給食

2 時代の変化に対応できる教育の推進

(1) グローバル社会に対応する力の育成

小中連携したカリキュラムによる英語教育(外国語教育)の充実に努めるとともに、英語でのコミュニケーション能力の育成を図ります。また、グローバル社会に対応するため、異なる文化を尊重し共生できる資質を育むための異文化交流の推進や、世界的な視野で主体的に行動する力を育成するための国際教育を推進します。

(2) 教育DXの推進

教員及び児童生徒が情報端末を「文房具」のように、日常的かつ最大限に使いこなせるよう、各教科の指導におけるICTの効果的な活用を図るとともに、教育DXを加速するため、教育用機器の整備や必要なネットワーク速度の確保に努めます。また、校務のデジタル化を推進(次世代校務 DX)します。

(3) 社会の変化や課題に主体的に対応する力の育成

情報技術の革新やグローバル化などによる、社会・経済・産業構造の変化や雇用の多様化などに対応するため、学校の教育活動全体を通したキャリア教育の充実に努め、自分らしい生き方を実現する力を育成します。科学、技術、数学等を統合的に学ぶ、探究・STEAM教育に取り組んでいきます。

成人年齢の引下げ等を踏まえ、主権者教育の推進を図るとともに、子どもの意見表明権を重視した取組を推進します。地域課題を取り上げた学習など、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に必要な知識、資質・能力を育成します。



英語スペシャリストとの英語でのコミュニケーション



ICTを活用した協働的な学び



タブレットを活用したオンライン授業

基本目標Ⅱ 多様なニーズに対応する教育の推進

多様なニーズに合った取組の充実や、地域とのつながりの中で育まれる教育を推進します。

1 児童生徒が学校や地域で安心して学べる教育の充実

(1) 個々の教育ニーズへの対応

不登校については、その未然防止や早期対応、居場所づくりに取り組むとともに、一人ひとりが目指す社会的自立を支援します。また、いじめ・虐待等に対しては、関係機関と連携して解決に努め、一人ひとりの児童生徒に寄り添った取組を推進します。

特別支援教育については、特別な教育的支援が必要な子どもの早期発見・早期支援に努めます。「適切な学びの場」の検討と柔軟な見直しを推進します。児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ります。

(2) 地域人材による教育の推進

特別支援や児童生徒の多様な支援、部活動の指導などにおいて、スクールアシスタント、学校サポーター、学校支援ボランティアなど、地域人材の発掘、育成、活用を促進します。また、保護者や地域との連携・情報共有を促進します。さらに、職場体験などキャリア教育において、市内企業との連携を図ります。

(3) 学校安全の推進

安心して通学と学習ができる環境をつくるため、学校における防犯・防災対策の強化に努めるとともに、施設及び通学路の安全確保に取り組めます。また、保護者やボランティア・地域との連携による登下校時の安全対策の強化を図ります。



教育センターきぼうの広場



地域の方による登下校見守り活動

(4)教員の資質・能力の向上と働き方改革の推進

学校・保護者・地域住民と学校教育目標を共有しながら、学校現場の組織的で継続的な授業改善を図ります。自主課題研修を設定し、グループでの討論を通して、教員の資質・能力向上に取り組みます。また、新しい時代に対応できる適切な教材を柔軟に選定し、提供します。

教員が自らの授業を磨き、児童生徒に向き合うための時間をつくる助けとなるよう、休日の学校部活動について、地域の団体・クラブ等の協力を得るなどの地域連携を推進します。また、業務の効率化等に努めるとともに、管理職のマネジメント能力育成や教職員の意識改革などの働き方改革を推進します。

(5)学校施設・設備の計画的な整備

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場として重要な施設であることから、学校施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、牛久市公共施設等総合管理計画、牛久市学校施設長寿命化計画に基づき、施設の計画的な修繕・補修、長寿命化を図ります。また、本市の特徴である自校式給食を安定的に継続していくために、給食施設・設備の整備充実に努めます。



自主課題型教員研修



運動部活動の地域連携



おくの義務教育学校施設一体型校舎完成予想図



自校式給食施設

基本目標Ⅲ 就学前教育・家庭教育の推進

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を目指した就学前教育と家庭教育の教育力向上に取り組みます。

1 人格形成の基礎を培う就学前教育と家庭教育の推進

(1) 就学前教育の充実

保幼小教職員の交流活動を通して、保幼小連携を推進します。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園、認定こども園、保育園において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を目指した幼児教育の充実を図ります。そのため、市幼児教育センターの機能の強化を図り、市内全ての幼児教育施設と連携した遊びから学びへつながるよう幼児教育を推進します。

(2) 家庭教育の支援

家庭を取り巻く社会環境の変化、核家族化や地域とのつながりの希薄化を踏まえ、親の学びの場を提供するなど、家庭の教育力向上に努めます。また、放課後児童の居場所づくりとして、放課後児童クラブ、放課後子ども教室（うしく放課後カッパ塾）の運営に努め、子どもと地域とのつながりを強化します。

教育格差を生まないまちを目指し、経済的な支援が必要な子どもに対する就学支援に取り組むとともに、学校給食の無償化の拡充に取り組みます。

ヤングケアラーは、行政の支援が届きにくい社会問題であることを認識し、関係機関等との連携を図りながら、早期発見と把握により、迅速かつ適切な支援につなげることで、子どもたちの未来を守ります。



主体的な園児の活動



うしく放課後カッパ塾での自主学习

基本目標Ⅳ 市民の学びを支える社会教育の推進

人生 100 年時代、生涯を通して学ぶことができ、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会の実現を目指します。

1 一人ひとりが豊かに学び続ける生涯学習の推進

(1) 学習機会の提供と活動支援

より多くの市民が人生を通して学び続けることができるよう、多様な学習機会の提供に努めます。そのため、世代や関心など市民ニーズを的確に把握した、多様な生涯学習プログラムの提供や講座・イベントの充実
に努めるとともに、市民の主体的な生涯学習活動の支援に努めます。

生涯学習活動の拠点である生涯学習センターにおいては、各センターの特性を活かしながら、地域のニーズに合った取組を推進します。

(2) 多様な生涯学習の推進

牛久市に誇りをもち、地域の伝統文化の尊重と、歴史を愛する心を醸成する郷土教育を推進します。

持続可能な社会の実現を目指し、人生100年時代を豊かに生きるための生涯学習による学びを推進するとともに、学びを地域課題の解決に役立てる取組を推進します。また、学校教育終了後の市民の主体的な学び直しや新しい知識・スキルの習得を支援します。

共生社会の実現に向け、人権教育を推進します。

(3) 図書館サービスの充実

子どもたちが人生をより深く生きる力を身に付けていくために、幼年期からの読書活動を推進します。また、市民の読書活動の支援や自主的な学習活動を支援するとともに、市民の多様なニーズに対応したサービスを提供します。

図書館員の専門性を高め、レファレンスサービスの充実に努めるとともに、郷土資料等の充実を図るなど、地域を支える情報拠点として、市民に役立つ資料や情報を提供できる図書館を目指します。また、電子書籍の導入など、図書館DXに向けた取組を検討していきます。

長期的な視野に立った運営に努めるとともに、市民協働によりサービスの充実を図ります。



生涯学習講座に参加する市民



0歳児からのブックスタート

(4)地域と学校の連携強化

市内全ての学校において、学校運営協議会制度を導入している学校(=コミュニティ・スクール)の活動を促進し、地域とともにある学校づくりを目指します。

また、地域と学校との連携・協働のためのコーディネート機能を強化し、学校を核とした地域づくりを推進します。本市では、この学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的な推進を目指します。

(5)青少年の健全育成

青少年の心身の健全な成長を促し、豊かな人間性を育むため、青少年の地域活動への参加促進に努めます。

また、情報社会がもたらすトラブルや有害環境など、取り巻く社会環境から青少年を守る取組を推進するとともに、地域の人材や団体、関係機関と連携・協働した見守り活動や、関係機関と地域との連携強化を推進します。

(6)生涯学習施設・設備の計画的な整備

市民が生涯学習施設を快適に利用できるよう、中央生涯学習センターをはじめとする5館の生涯学習センター及び図書館について、施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、施設の状況を見極めながら、牛久市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な修繕・補修、長寿命化を図ります。



学校運営協議会における熟議



うしくかつば祭りで
地域の踊りパレードに参加する中学生

2 ひとが輝きつながる文化芸術のまちづくり

(1)文化芸術活動への参加促進

ひとが輝きつながる文化芸術のまちを目指し、講座やイベントの充実を促すとともに、発表・鑑賞する機会の提供など、地域独自の文化芸術活動を含め、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を提供します。未来を担う青少年の文化芸術活動の支援に努めるとともに、地域独自の文化芸術活動を促進します。

(2)文化芸術を支えるつながりの支援・情報発信

文化芸術コミュニティの形成を目指し、市民・企業・団体間の連携強化と、文化芸術活動を支える市民・団体の支援に努めます。

また、文化芸術活動の情報発信の強化を図ります。

(3)文化遺産の保存活用と地域文化の伝承

本市の貴重な文化遺産を残していくために、文化財の保存に努めます。また、地域文化を伝承するために、郷土の歴史や伝統文化に触れる機会を提供し、子どもたちの郷土への誇りと愛着を育みます。

さらに、地域の文化財等を次世代へ継承していけるよう、歴史・文化の調査・記録・保存・活用に取り組み、人材の育成や文化財の新たな活用などを図り、牛久シャトーなどの地域が誇る文化財を観光やまちづくりに活かす取組を積極的に推進します。

(4)文化芸術施設の計画的な整備

本市の文化に、より多くの市内外の人々が触れることができるよう、文化芸術施設・設備の適切な維持管理を行い、文化芸術活動の拠点となる施設の有効活用を目指します。また、文化財の長期的な保存・活用の観点から、計画的な修繕・補修を実施していきます。



文化協会加盟団体発表会(文化協会カフェ)



地域に誇る日本遺産牛久シャトー

3 生涯スポーツによる健康的で活気ある地域づくり

(1) スポーツ活動の情報発信

市民のスポーツ活動に関する調査の実施・公表を継続的に行うとともに、スポーツ観戦機会の提供により、スポーツに対する関心・意識向上を図ります。

(2) スポーツ活動機会の提供・活動支援

多様なニーズに合わせ、健康づくりのための運動を含めたスポーツプログラムを提供し、より多くの市民が日常的に運動やスポーツに取り組む環境をつくります。また、「コミュニティスポーツ」に取り組むとともに、高齢者スポーツ活動や障害者スポーツ活動の支援に努めます。

(3) 子どもたちのスポーツの充実

幼児期及び児童生徒の体力低下を改善するため、親子で楽しめるスポーツ環境づくりや、誰もが参加できるスポーツ機会の創出などにより、スポーツ離れの抑制、運動有能感の育成などによる体力向上につながる環境整備に努めます。

(4) スポーツ人材・組織の育成

市内スポーツ組織に対しての運営支援による組織育成を図りながら、市内スポーツ団体など地域と連携し、学校部活動の地域連携に必要な指導者、ボランティアの育成を進めます。また、一流スポーツ選手による教室の開催など、高い技術獲得のニーズに対応したスポーツ選手育成を図ります。

(5) プロスポーツ団体・近隣自治体との連携・活用

近隣市町村や教育機関、民間企業と連携し、それぞれの特徴、資源を最大限に活用した取組の推進と、プロスポーツ団体との連携強化による、新たなスポーツ機会の拡充を図ります。

(6) スポーツ施設の計画的な整備

スポーツ施設については、市民のスポーツ活動を支える重要な施設であることから、施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、牛久市スポーツ推進計画に基づき、多様なニーズへの対応を踏まえた計画的な修繕・補修、長寿命化を図ります。



新春恒例牛久シティマラソン



一流スポーツ選手から学ぶ「投げる大作戦！」

お問い合わせ

牛久市経営企画部政策企画課

〒300-1292 茨城県牛久市中央3丁目15番地1

TEL 029-873-2111（代表） URL <https://www.city.ushiku.lg.jp/>